

令和 7 年度 入湯税の使途状況（予算）

入湯税は地方税法第701条により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

西都市の令和 7 年度予算における入湯税の充当内訳を報告します。

1. 入湯税予算額 5 8 5 千円

2. 入湯税の充当内訳 (単位：千円)

区分	予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
消防緊急通信指令施設更新	95,000	49,758			585	44,657